

令和3年度

保健委員ハンドブック

自分の健康は自分で守ろう
健康づくりを地域ぐるみで進めよう



減塩応援
フジえさん
藤枝市民の減塩生活を
応援しているご当地キャラ

藤枝市保健センター

〒426-0078 藤枝市南駿河台1丁目14-1
TEL 054-645-1111 FAX 054-645-2122
E-mail: hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝市健康推進課（保健センター）

目次

I 保健委員の役割

藤枝市の保健委員とは

1	保健委員の組織	P 1
2	保健委員の役割	P 2
3	活動のしかた	P 4

II 保健委員の活動

1	令和3年度 保健委員年間事業計画	P 5
2	支部保健委員会開催日程	P 6
3	支部健康度アップ活動	P 7
4	令和3年度 地区活動のすすめ方	P 8
5	自主活動の報告について	P 12
6	物品の貸出し	P 14
7	要綱・会則等	P 15
	藤枝市保健委員等設置要綱	P 15
	藤枝市保健委員連絡協議会会則	P 17
	藤枝市結核予防婦人会会則	P 19

III 〈資料編〉藤枝市の保健事業・統計資料等

1	第3期 元気ふじえだ健やかプラン 【藤枝市保健計画・食育推進計画・歯科保健計画】	P 20
2	『守る健康』・『創る健康』で“健康・予防日本一”をめざします!	P 21
3	各種統計資料等	P 25
4	健康相談	P 30
5	大人の健康診査・各種検診	P 30
6	母と子の健診・教室など	P 32
7	夜間や休日に急に病気になってしまったら	P 33

〈参考資料〉

支部・自治会・町内会組織

支部	自治会	町内会名			支部	自治会	町内会名			支部	自治会	町内会名			支部	自治会	町内会名									
瀬戸谷	第1	本郷			藤枝第1	第1	原第1	第1	1	青島第1	第6	青木東	青木南	青木北	高洲	第3	兵太夫北	兵太夫南	兵太夫下							
	第2	中市蔵大之久	里瀬田保	原第2			第2	2	分			分	分	上上上			第1	上上上	第2	上上上	第3	上上上	第4	上上上	第5	上上上
	第3	滝滝ノ	沢谷	原第3			第3	3	町			町	町	兵兵兵			兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵	兵兵兵
稲葉	第1	谷堀	稲之	葉内	第1	第2	木町木町木町	第第第	12345	第10	一三光瀬内	里軒洋瀬	山屋台戸戸	第5	第1	大与	新左衛門	島門								
	第2	宮寺助	原島宗	木町木町木町			第第第	12345	青南町上下		青南町上下	青南町上下	青南町上下			青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	青南町上下	
葉梨	第1	西北白	方方藤		藤枝第2	第3	小上	栄伝	坂馬	第5	岡岡岡	出出出	山山山	123	第2	第2	善善	左左	衛衛	門門	上下					
	第2	中花上横中	ノ合倉川見田	小上			栄伝	坂馬	岡岡岡		出出出	山山山	123	善善			左左	衛衛	門門	上下						
	第3	上南下高藤枝サニーヒルズ	田里田田	小上			栄伝	坂馬	岡岡岡		出出出	山山山	123	善善			左左	衛衛	門門	上下						
	第4	時時時	ケケケ	谷谷谷			第第第	1234	時時時		ケケケ	谷谷谷	第第第	1234			時時時	ケケケ	谷谷谷	第第第	1234	時時時	ケケケ	谷谷谷	第第第	1234
広幡	第1	水八鬼上	当	守幡島間	青島第1	第1	前前前	島島島	上上上	東西仲	第12	瀨瀨瀨	古古古	第第第	第3	第3	岡岡山三三三	部部部	旭旭旭	ケケケ	よよよ	輪輪輪	ンンン	向向向		
	第2	下横飯	当	間内宿			前前前	島島島	上上上	東西仲		瀨瀨瀨	古古古	第第第			岡岡山三三三	部部部	旭旭旭	ケケケ	よよよ	輪輪輪	ンンン	向向向		
西益津	第1	稲益長郡郡	津寺	川下212	第1	第3	富日	士の	見出	町町町	第2東	築築	地地	地上	第2北	第4	子入村桂	持	坂野良島							
	第2	大田田田	中中中	手目目目			富日	士の	見出	町町町		築築	地地	地上			子入村桂	持	坂野良島							
	第3	平平平	島島島	第第第			1234	富日	士の	見出		町町町	築築	地地			地上	子入村桂	持	坂野良島						

12支部

I 保健委員の役割

藤枝市の保健委員とは

- 1 保健委員の組織
- 2 保健委員の役割
- 3 活動のしかた

参考資料

■ 保健委員制度の歴史

- S 43 「市民健康づくり運動」として保健協力員150人を委嘱し地域の保健活動の協力をはかる
- S 45 県知事より「優秀保健協力員組織」として感謝状を受ける
- S 48 市民ぐるみで衛生思想の向上に取り組んだ功績が認められ、藤枝市が「保健文化賞」を受ける
市長を中心として市民の健康増進施策を検討する「健康を考える会」を結成
地区住民の健康についての意識を高めるため、地区代表者で構成する「健康をすすめる会」を結成
- S 49 藤枝市保健推進委員設置要綱 施行
- S 51 健康づくり事業を浸透させるため、市内9地区を「健康づくりモデル地区」として指定
モデル地区役員(約400名)を保健推進員とする
- S 57 健康づくりモデル地区OBの事業継続を図るため栄養改善推進委員50名が誕生する
- S 59 自治会連合会に「健康増進部会」を設置
全自治会・町内会に保健委員および婦人保健委員をおき、現在の「保健委員連絡協議会」が組織化される
藤枝市保健委員等設置要綱 施行
- S 60 保健委員による健康づくり事業が本格的にはじまる
- S 61 保健委員のOBを会員とするボランティアの会「食と地域福祉を育てる会」が発足
- S 62 「食と地域福祉を育てる会」を「やすらぎの会」と改名
- H 1 保健委員の地域ぐるみの健康づくり運動が認められ「厚生大臣表彰」を受ける
- H 2 静岡県保健委員連絡協議会が設立され、藤枝市保健委員連絡協議会も加入する
- H 6 保健委員活動が10周年を迎え「藤枝市保健委員連絡協議会10周年記念式典」を開催
- H 8 婦人保健委員を女性保健委員に改め、地区代表を正副地区長と名称変更する
- H11 公衆衛生事業功労者として、保健委員連絡協議会会長の小柳津茂助氏が「日本公衆衛生協会会長表彰」を受ける
- H14 公衆衛生事業功労者として、保健委員連絡協議会会長の小柳津茂助氏が「厚生労働大臣表彰」を受ける
- H16 保健委員活動が20周年を迎え「藤枝市保健委員連絡協議会設立20周年記念式典」を開催
静岡県保健委員連絡協議会が解散
- H17 保健委員活動として基本健康診査受診向上コンクールを実施
- H20 平成21年1月1日付で岡部町との合併により、旧岡部町地区保健委員33名が新たに加わる
- H21 平成21年4月1日より、旧岡部町全域を岡部支部とし、保健委員活動を開始する
- H22 支部単位で地域の特性を活かした健康に関する新たなテーマを掲げ、独自の活動を毎年度2つの支部で展開していく「モデル事業」を開始
- H26 保健委員活動が30周年を迎える
平成26年4月1日より、青島第1・第2支部構成自治会を一部変更(入れ替え)する
- H27 モデル事業が全12支部で実施完了
- H28 各支部の健康課題の改善に取り組む、支部健康度アップ活動を開始
- H29 支部健康度アップ活動のテーマに合わせた支部講座「健康度アップ講座」を開始
- R 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、「令和元年度保健委員活動報告会」が中止
- R 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、「令和2年度保健委員全員研修会」が中止
「令和2年度保健委員活動報告会」をオンライン配信で開催
保健講座の実施率も前年比の約7%と、大幅な制限を余儀なくされた

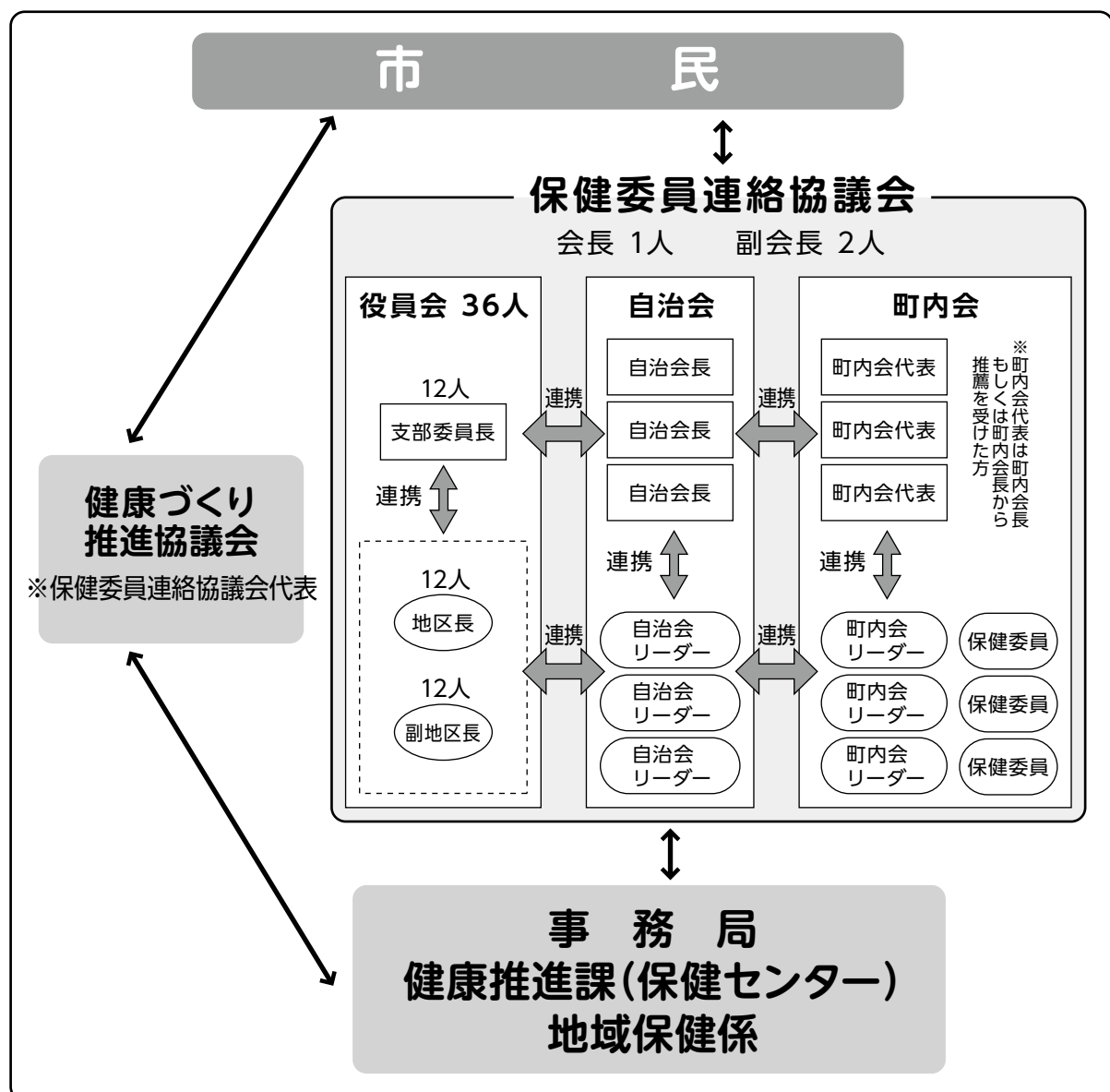
藤枝市の保健委員とは

藤枝市の保健委員制度は、昭和59年に自治会組織を基盤にして発足しました。自治会長や町内会長をはじめ、各町内会に約2～6名ほどの保健委員が市長より委嘱され、毎年、合計900名以上の保健委員が、地域の健康づくりに取り組んでいます。

現在、流行中の新型コロナウイルス感染症については、自分の感染を防ぐだけでなく、周りの方の感染を防ぐためにも、地域ぐるみでの感染対策、健康づくりの意識が必要とされています。

保健委員の皆様におかれましては、地域の健康づくりを担うリーダーとして、積極的に保健衛生に関する活動に取り組んでいただくとともに、保健委員として学んだことを地域でも実践し、地域ぐるみでの健康づくりを進めていただけることを願っています。

1 保健委員の組織



※ 1) 藤枝市保健委員連絡協議会の組織については、P15「藤枝市保健委員等設置要綱」参照。

※ 2) 保健委員は、藤枝市結核予防婦人会の会員を兼任する。

藤枝市結核予防婦人会の組織については、P19「藤枝市結核予防婦人会会則」参照。

2 保健委員の役割

スローガン

「自分の健康は自分で守ろう」
「健康づくりを地域ぐるみで進めよう」

健康づくりにかかわる問題は、個人や家族・地域の中でたくさんあると思います。健康について、1人でも1回でも多く話題にして、健康づくりに対する知識を深めることが大きな役割です。

みなさん
健診を
受けましょう!!



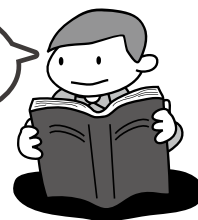
行政のPRを行う

- 保健事業のPR
- 地区の保健講座のPR
- がん検診、特定健康診査、結核健康診断等をすすめる

研修に参加する

- 健康づくりに関する知識の習得
- 栄養・食生活に関する知識の習得
- 救急処置・家庭介護に関する知識と技術の習得

今年の死亡原因は
〇〇が多いナー!



地域の健康課題を知る

- 地域の健康課題の解決に向けて健康度を高める活動をおこなう

保健講座を実施

- 自分たちの地域の中で健康講座・栄養講座・健康体操などを健康推進課（保健センター）と連絡をとりながら計画・実施していく

地域の声をきく

- 地域住民の要望を健康推進課（保健センター）に伝える

太りすぎて心臓が
ドキドキするんだ。



その他

- 地域の活動に参加・協力する

初めてのお産で
心配なの。



保健講座におけるそれぞれの役割

自治会長の役割

- 保健講座の企画について、保健委員の相談を受ける
- 支部や自治会単位で開催する保健講座の開催通知の回覧や参加の呼びかけを実施

町内会代表(町内会長等)の役割

- 保健講座の企画について、保健委員の相談を受ける
- 支部や自治会、町内会単位で開催する保健講座の開催通知の回覧や参加の呼びかけを実施

自治会リーダー(各自治会に1名)

- 支部単位で開催する保健講座において、地区長や副地区長、自治会長及び町内会リーダーとの連絡調整
- 自治会単位で開催する保健講座を企画し、町内会リーダーと連携して実施

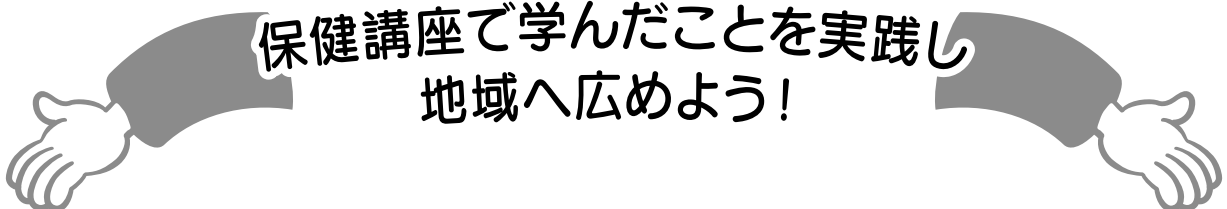
町内会リーダー(各町内会に1名)

- 支部や自治会単位で開催する保健講座において、自治会リーダーと委員との連絡調整
- 町内会単位で開催する保健講座を企画し、保健委員と連携して実施

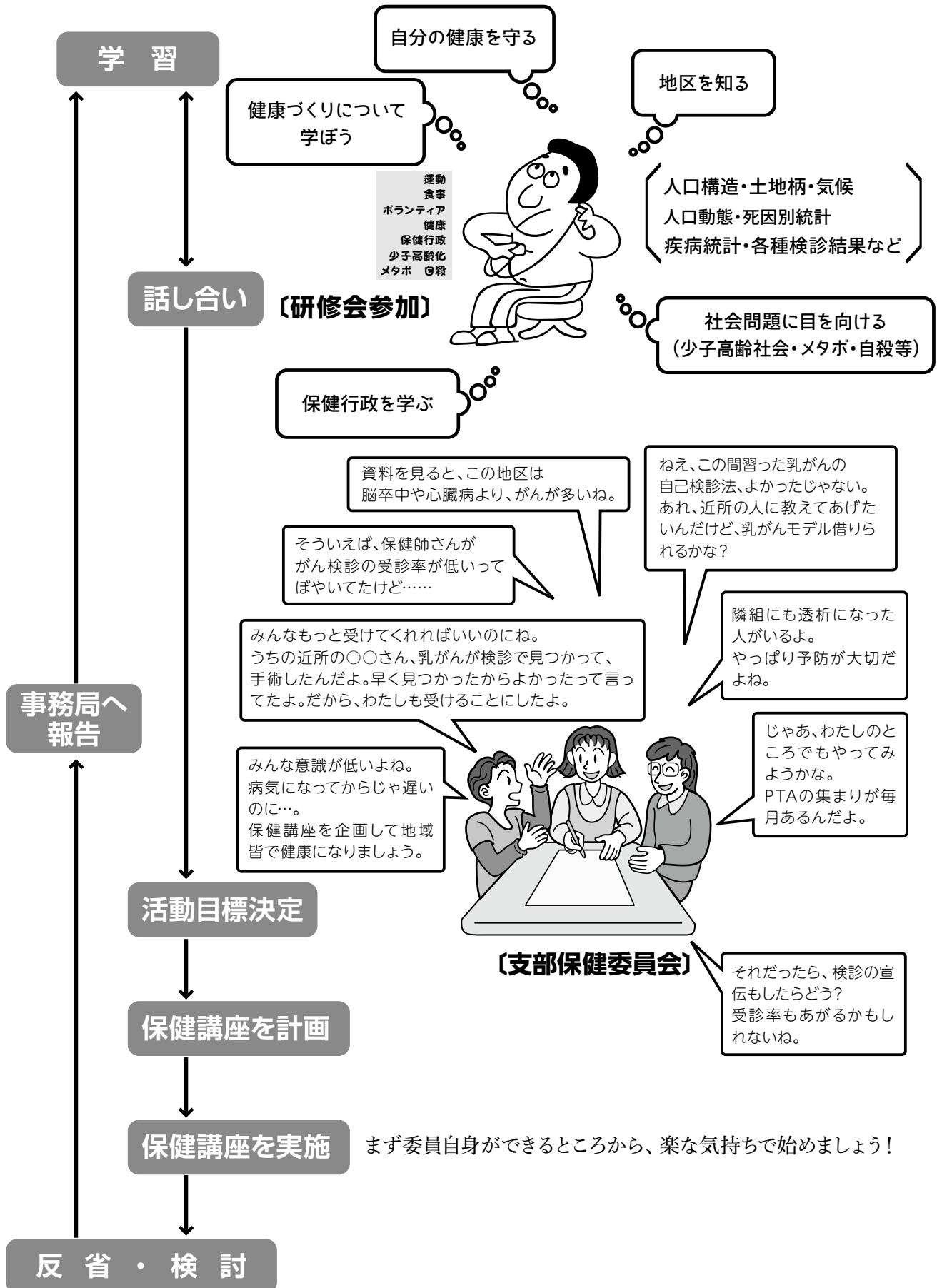
その他の保健委員

- 支部や自治会、町内会単位で開催する保健講座において、地域住民の参加の呼びかけを実施
- 保健講座の開催時における自治会リーダーや町内会リーダーの補助

**保健講座で学んだことを実践し
地域へ広めよう！**



3 活動のしかた



Ⅱ 保健委員の活動

- 1 令和3年度 保健委員年間事業計画
- 2 支部保健委員会開催日程
- 3 支部健康度アップ活動
- 4 令和3年度 地区活動のすすめ方
- 5 自主活動の報告について
- 6 物品の貸出し
- 7 要綱・会則等

藤枝市保健委員等設置要綱

藤枝市保健委員連絡協議会会則

藤枝市結核予防婦人会会則

地区担当職員

地区（支部名）	担当職員氏名
瀬戸谷	森 （管理栄養士）
稲葉	杉村 （保健師）
葉梨	鈴木倫 （保健師）
広幡	太田 （保健師）
西益津	田島 （保健師） 堀江 （保健師）
藤枝第1	宮内 （保健師） 長野 （保健師）
藤枝第2	
青島第1	松下 （保健師） 伊藤 （保健師）
青島第2	川口 （保健師）
高洲	増田 （保健師） 渡邊 （管理栄養士）
大洲	村松 （保健師） 寺田 （保健師）
岡部	鈴木裕 （保健師） 加古 （保健師）

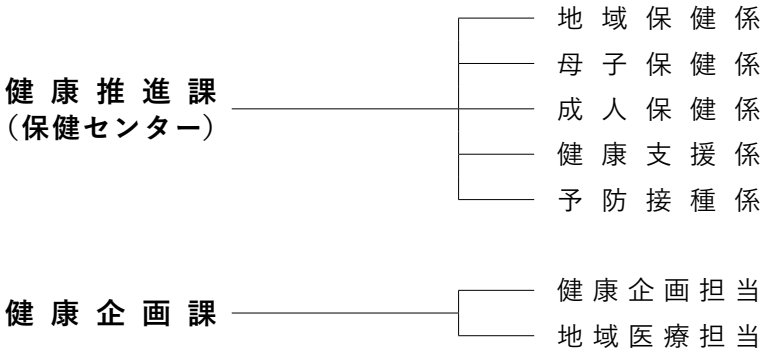
〔地区担当職員の役割〕

- 地区の健康課題を保健委員とともに考えながら、保健講座等の企画の相談を受けます。
- 提出された支部・自治会・町内会の保健委員活動（保健講座）計画書の決定事項について連絡します。

〔保健委員連絡協議会事務局〕

健康推進課（保健センター） 地域保健係

〈組織図〉



1 令和3年度 保健委員年間事業計画

1) 事業

時 期	事 業 名	内 容	会 場	対 象
5月15日(土)	保健委員全員研修会	○感謝状贈呈 ○研修会	未 定	全 員 (参加人数の制限有り)
P 6 参照	支部保健委員会	○事業計画立案等	各支部で 会場設定	全 員 (参加人数の制限有り)
令和4年 3月中旬の土曜日	保健委員活動報告会	○保健委員活動報告 ○講演会	未 定	全 員 (参加人数の制限有り)

2) 役員会議

時 期	事 業 名	会 場	対 象
令和3年4月15日(木) 15:00～	第1回保健委員連絡協議会役員会	保健センター 1階集検ホール	支部委員長 地区長 副地区長 (36名)
令和3年8月19日(木) 13:30～	第2回保健委員連絡協議会役員会		
令和4年2月17日(木) 13:30～	第3回保健委員連絡協議会役員会		

3) 保健委員連絡協議会役員の関わる各種委員会等

時 期	会 議 名	会 場	対 象
令和3年4月15日(木) 13:30～	第1回女性保健委員代表者会議	保健センター 集検ホール	正副地区長24名
令和3年4月15日(木) 14:30～	保健委員連絡協議会役員選任会議	保健センター 1階歯科指導室	支部委員長12名
令和3年5月13日(木) 13:30～	第1回保健委員だより編集会議		編集委員9名
令和3年9月16日(木) 13:30～	第1回保健委員活動報告会実行委員会		実行委員9名
令和3年9月16日(木) 15:00～	保健委員活動報告集編集会議		編集委員6名
令和3年10月14日(木) 13:30～	第2回保健委員活動報告会実行委員会		実行委員9名
令和3年12月9日(木) 13:30～	第2回女性保健委員代表者会議	保健センター 集検ホール	正副地区長24名
令和3年12月9日(木) 15:00～	結核予防普及物品選考委員会	保健センター 1階歯科指導室	選考委員5名
令和4年1月20日(木) 13:30～	第2回保健委員だより編集会議		編集委員9名
令和4年2月17日(木) 15:00～	第3回保健委員だより編集会議		編集委員9名

2 支部保健委員会開催日程

支 部 名	月 日	開始時間	会 場
瀬 戸 谷	5月22日(土)	19:00～	瀬戸谷地区交流センター
稲 葉	5月22日(土)	19:00～	稲葉地区交流センター
葉 梨	5月22日(土)	18:00～	葉梨地区交流センター
広 幡	5月22日(土)	19:00～	広幡地区交流センター
西 益 津	5月22日(土)	19:00～	西益津地区交流センター
藤 枝 第 1	5月19日(水)	19:00～	藤枝地区交流センター 住所:五十海3-12-1 ※生涯学習センターではありません
藤 枝 第 2			
青 島 第 1	5月21日(金)	19:00～	文化センター
青 島 第 2	5月20日(木)	19:00～	青島北地区交流センター
高 洲	5月20日(木)	19:00～	高洲地区交流センター
大 洲	5月22日(土)	19:00～	大洲地区交流センター
岡 部	5月22日(土)	19:00～	岡部支所分館 (旧岡部公民館)

主 催：藤枝市保健委員連絡協議会(各支部)
健康推進課(保健センター)

対 象：保健委員全員 (今年度は感染症対策により、原則自治会長、自治会リーダー、町内会代表、町内会リーダーまでとします。ただし、会場の大きさや全体の人数により出席者を広げる場合は地区担当職員とご相談ください。)

受付時間：開始時間30分前より(例：18時開始の場合、17時半より受付開始)

内 容：委員紹介
保健委員活動のすすめ方
事業計画立案について 等

持 ち 物：令和3年度 保健委員ハンドブック
令和2年度 保健委員活動報告集
筆記用具

※支部保健委員会開催については、あらためて通知はしません。

支部ごと、上記日程でお越しください。

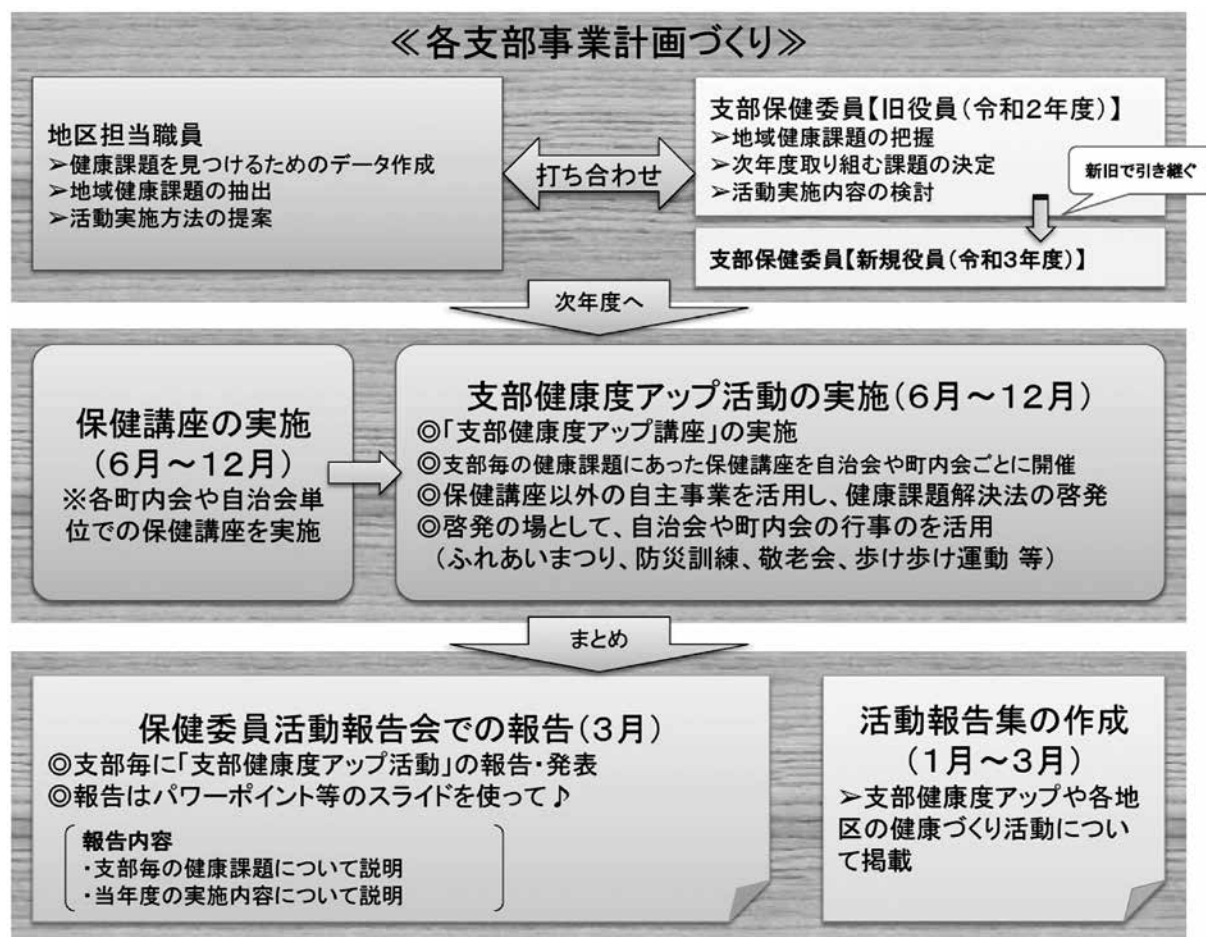
3 支部健康度アップ活動

1) 支部健康度アップ活動とは

支部単位で地域の健康課題を整理し、その健康課題に対して支部独自のテーマを掲げ、従来の保健講座に捉われず、支部の健康度を高めるための活動として展開していくものです。地域の健康課題の解決に向けて取り組むことで、保健委員活動の目標が明確になり、さらなる活性化が期待されます。

2) 活動の進め方

- ①地区担当職員が、担当支部の健康課題について、市や支部単位の健康関連データを基に検討します。
- ②1月から3月の間に地区担当保健師・管理栄養士と保健委員が1年間の活動を振り返り、改善点等を検討するとともに、次年度に支部で取り組むテーマと活動計画を作成します。
- ③地区担当職員が6月から12月の間に支部単位で、「健康度アップ講座」を開催し、保健委員全員が、支部の健康課題を解決するための取り組みについて学習します。
- ④12月まで保健委員は、支部の健康課題を解決するための活動を実施します。
- ⑤支部健康度アップに関する活動は、3月に開催予定の保健委員活動報告会で支部毎に1年間の活動を報告します。



4 令和3年度 地区活動のすすめ方

1) 保健講座の開催について

～保健委員の皆さまに計画・実施していただきます～

1 計画をたてる(4月～5月下旬)

① 支部単位の講座

※印は支部ごとのテーマで必ず実施する。

※印以外は、2回目以降のテーマ。(回数等の制限はありません)

研修(講座)内容	講 師 例	会 場
※1) 健康度アップ講座	保健師・スポーツ推進委員 等	各地区交流センター等
2) 健 康 講 座	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・各種専門職 等	各地区交流センター等
3) 健 康 体 操	体操指導員・スポーツ推進委員 等	各地区交流センター等
4) 救 急 講 習	消防署(救急隊)	消防署 本署
5) そ の 他		

※1) 講座のテーマは支部ごとに決定

② 自治会・町内会単位の講座

地区の健康課題等を考慮し、興味・関心があるテーマを設定して自治会または町内会で実施する。
(回数等の制限はありません)

研修(講座)内容	講 師 例	内 容 例
1) 健 康 講 座	医師・歯科医師・ 歯科衛生士・薬剤師・ 保健師・各種専門職 等	○生活習慣病予防 ○メタボについて ○からだの歪み改善 等
2) 健 康 体 操	体操指導員・ スポーツ推進委員 等	○笑い与健康 ○ヨガ ○ミニランポウオーク ○リンパマッサージ ○ウォーキング 等
3) 栄 養 講 座	管理栄養士	○栄養バランス ○食事に関すること全般
4) 栄養教室(実習)	管理栄養士	○生活習慣病予防の料理 ○男性の料理教室 等
5) 介護予防講座	安心すこやかセンター 等	○認知症について ○介護全般(実践含) ○ふまねっと 等
6) 地区健康相談	保健師 等	
7) そ の 他		

注1) 医師による講座は、なるべく支部・自治会単位で開催してください。

注2) 地区消防団による救急講習については、自主活動(P11その他の活動)として開催し、各地区保健委員が地元消防団と調整してください。

注4) 地区推薦講師が行う講座も、「健康づくり」「健康の保持増進」をテーマとする場合は、保健講座として実施できます。

注5) 視察研修について、地区の独自事業として実施することが可能です。ただし、調整等は各地区でお願いします。

★講師を依頼する講座は、7月～12月の期間で計画してください。

★保健講座の時間の設定について

講座の時間は、1時間30分程度で設定してください。消防署職員が講師となる救急法講習は、昼間のみ可能です。

★講座にかかる費用について

●講師料について

講師料は、市が規定に基づいて負担します。なお、市の規定額を超えた分は、実施地区の負担となります。※医師は22,000円

●栄養講座(実習)の材料費について

予算の範囲内で市が負担します。栄養講座(実習)は、学習と試食のため原則主食は作りません。

2 計画書の提出 ……6月4日(金)まで

保健委員活動(保健講座)計画書に必要事項を記入し、健康推進課(保健センター)に提出してください。

- 実施希望日時は、第2希望まで記入してください。
- 会場を記入し、希望講師の職種に○印をつけ、テーマを記入してください。
※希望講師がある場合は、氏名を記入してください。ただし、講師と調整がつかない場合は、日時もしくは講師の変更をお願いする場合があります。そのため、必ず実施日、講師の予定のどちらかに○印をつけてください。
- 講師への依頼及び日程調整は、健康推進課(保健センター)が行います。
- 日程・講師が決まったら、地区担当職員より代表者に連絡します。
- 救急講習(講師:消防署職員)については、別途地区から消防署へ申請が必要となります。
- 地区救急講習(講師:地区消防団員)については、自主活動報告書(P12～P14参照)に記入してください。保健委員活動(保健講座)計画書は、提出の必要はありません。

3 実施前の確認 ……開催日の概ね1か月前

- 回覧等でPRする前に、まず、健康推進課(保健センター)へ連絡し、その後、講師と事前の打合せをお願いします。
 - ①地区担当職員へ「講師の連絡先」「講師への確認事項」等の確認をしてください。
 - ②講師と事前打ち合わせをしてください。
- ※「講師への確認事項」:日時、会場、テーマ(地区の希望を含む)、準備するもの 等

4 PR活動 ……開催日まで

- チラシ・回覧等を作成し、周知しましょう。
- 町内会、老人クラブ、子ども会や近所の方々に声をかけましょう。
※開催日の2～3日前に講師と最終打ち合わせ(確認)をしてください。

5 開催日当日

- 会場の準備・講座の進行等をお願いします。
- 保健委員等地区の方による講師の送迎は、必要ありません。
- 次年度の参考になるよう活動様子がわかる写真を撮影してください。
※撮影した保健講座等の写真は、3月発行の「活動報告集」等に掲載するため、必ず保管をしておいてください。

6 報告

講座実施後、概ね1週間以内に健康推進課(保健センター)地区担当職員に下記の事項について、電話またはファックス・メールにて報告してください。

報告事項 ①地区名 ②実施日 ③テーマ ④講師名
⑤参加人数(男女別人数・保健委員参加人数) ⑥所感 ⑦報告者氏名

※健康推進課(保健センター) TEL: 645-1111 FAX: 645-2122
E-mail: hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp

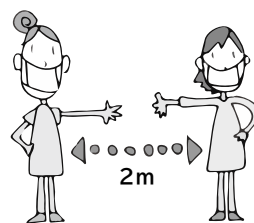
7 保健講座を開催する際の留意点(感染対策等)

保健講座を安心して開催するためには、「3つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」が大切です。

感染拡大を防ぐためのポイント

- ▶ 自分自身の健康管理にも十分配慮するようにしましょう。
- ▶ 参加者の体温や体調の確認を行い、参加者名簿を作成し、記録するようにしましょう。
⑨発熱などが認められる場合には、参加を断りましょう。
- ▶ 参加者には、「毎体温度を計測する」「症状がなくてもマスクを着用する」「水と石けんで丁寧な手洗いをする」ように呼びかけましょう。
- ▶ 不特定多数の人が触れる手すり、ドアノブ、テーブル、椅子は適宜消毒を実施しましょう。
※塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム0.05%)やアルコール等で消毒しましょう。
- ▶ 室内で開催する場合には、1時間に2回以上の換気を行いましょう。
- ▶ 参加者同士の間隔は、互いが手を伸ばしたら手が届く範囲以上の間隔を空けましょう。※できるだけ2m以上の距離を確保
- ▶ 会話する際は、正面に立たないように、注意しましょう。
- ▶ 文字(紙)や録音、マイクを活用するなど、大きな声を出す機会を少なくするように工夫しましょう。

講座を開催中は…



体操など体を動かす活動をする場合

- ▶ マスクを付けて運動する場合は、身体への負担が著しく大きくなりやすいため無理のないよう負荷を下げたり、休憩を取るなどの配慮をしましょう。
※公園や屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合は、適宜マスクを外しましょう。
- ▶ 熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整などを行うよう気をつけましょう。

2) 健康に関わる自主活動

内 容：体脂肪測定、ふれあいまつり等における健康コーナーの設置、健康づくり食生活推進協議会との交流など、地域にあった活動を計画・実施してください。

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

3) 保健委員活動に関わる打合せ会

内 容：保健講座の打ち合わせ、引き継ぎ会等

※集計する期間：令和3年3月～令和3年12月までに実施したもの

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

4) その他の活動への保健委員としての参加

内 容：自治会・町内会が主体となる行事に保健委員として協力した活動
(例：歩け歩け運動や防災訓練における救護係、ごきぶり退治薬作り 等)

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

上記2)～4)の活動は、自主活動として報告していただくものです。
P13の記入例を参考に、町内会単位で実施したものは【様式4】へ、自治会単位で実施したものは【様式5】へ記入していただき、12月末に支部の地区長または副地区長へ提出をお願いします。

5 自主活動の報告について

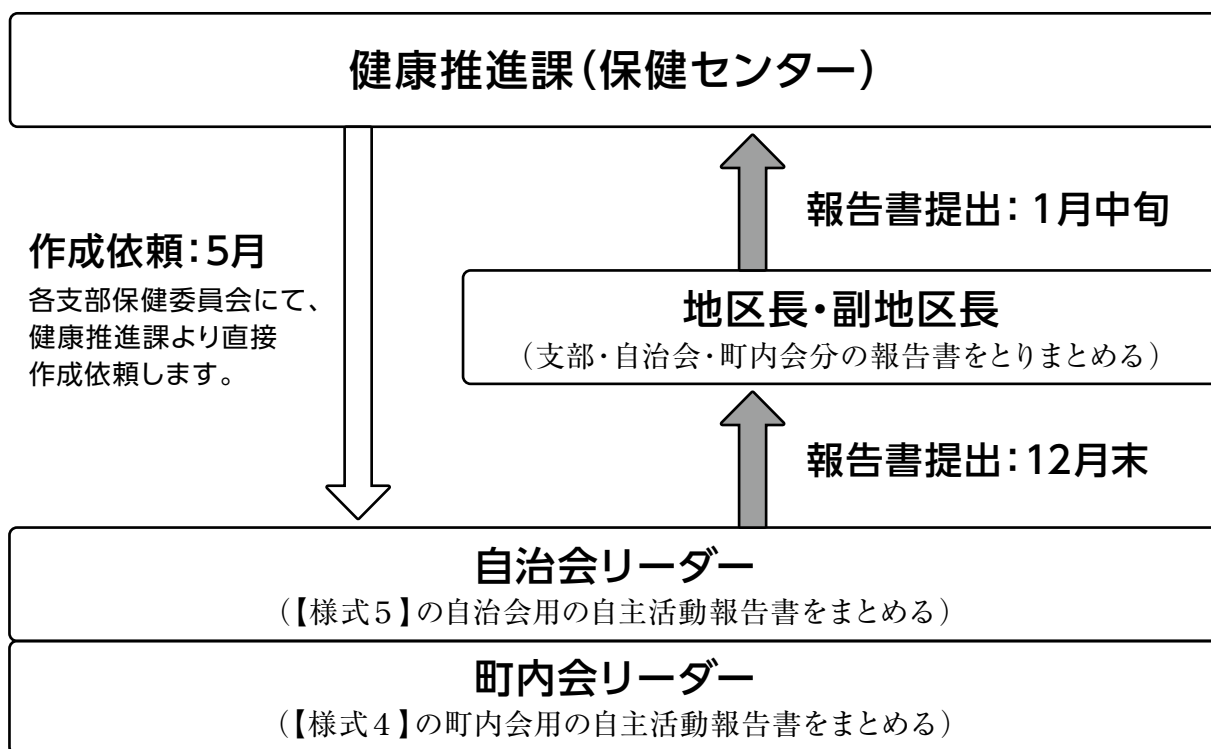
報告の内容・方法

「保健委員活動(保健講座)計画書」以外で実施した地域の自主活動(前ページ記載の2)～4)の活動)について、自治会リーダー・町内会リーダーは、12月末までに「自主活動報告書」に記入し、各支部の正副地区長へ提出してください。

正副地区長は、自主活動報告書を取りまとめて、1月の事務局で指定する期日までに健康推進課(保健センター)へ提出してください。

※自主活動報告書は、自治会長・町内会代表(町内会長等)、正副地区長、自治会リーダー、町内会リーダーに配布します。

[報告書の流れ]



○町内会単位で実施した活動について

町内会用の「自主活動報告書」【様式4】に町内会リーダーが記入し、各支部正副地区長へ12月末までに報告(各町内会1部)してください。

○自治会単位で実施した活動について

自治会用の「自主活動報告書」【様式5】に自治会リーダーが記入し、各支部正副地区長へ12月末までに報告(各自治会1部)してください。

(健 康) 支部
(第 2) 自治会
(しあわせ) 町内会

【 様 式 4 】
町内会用

保健委員自主活動報告書

※町内会単位で実施した活動のみ記入してください。(各町内会で1部提出)
※「支部健康度アップ活動」としての活動は、健康度アップ欄に○を付けてください。
※内容欄には「支部健康度アップ活動」として、どのような活動を実施したか記入してください。
※「支部健康度アップ活動」としての活動は、活動内容がわかる写真を2～3枚提出してください。

☆☆支部健康度アップ活動テーマ☆☆（テーマは支部で統一されています）

例：減塩に取り組もう！

1. 健康に関わる自主活動（保健講座を除く）

①体脂肪の測定等健康チェック・健康啓発事業 ②健康づくり食生活推進協議会との交流 ③その他

実施日	会 場	No.	内 容	参加者数	保健委員(再掲)	健康度アップ
6／5	しあわせ町内会館	②	健康づくり食生活推進協議会と減塩料理教室を開催	30	5	○
9／15	しあわせ町内会館	①	健康チェック・体脂肪の測定	52	6	
／						

2. 保健委員活動に関わる打ち合わせ ⇒ 保健委員が主体となって行う活動に付随した会合

④保健講座開催のための打ち合わせ ⑤役員引継会議等(新旧引継～次年度新旧引継) ⑥その他

実施日	会 場	No.	内 容	保健委員参加人数
5／10	しあわせ町内会館	④	保健講座の打合せ	6
2／27	しあわせ町内会館	⑤	次年度保健委員との引継ぎ	6
／				
／				

3. その他の活動 ⇒ “町内会等”が主体となる行事に保健委員として協力した活動

⑦地区歩け歩け運動 ⑧防災訓練・救急講習(地区防災団講師によるもの) ⑨敬老会 ⑩体育大会
⑪ボランティア活動 ⑫ふれあいまつり ⑬ゴキブリ退治薬作り ⑭盆踊り ⑮祭典 ⑯その他

実施日	会 場	No.	内 容	保健委員参加人数	健康度アップ
5／25	しあわせ町内会館	⑬	ゴキブリ退治薬作り	5	
8／15	ちびっこ広場	⑭	しあわせ町内盆踊り協力	4	
9／1	しあわせ町内会館	⑧	防災訓練協力	6	
10／11	小学校運動場	⑩	しあわせ地区体育大会救護係	5	
10／29	しあわせ町内会館	⑫	ふれあいまつりで減塩レシピを配布	5	○
11／15	しあわせ町内会内	⑦	歩け歩け運動	4	

報告者：町内会リーダー氏名(藤 枝 花 子)

6 物品の貸出し

健康推進課(保健センター)では、保健委員活動(健康講座、ふれあいまつり、自主活動等)に使用する物品の貸出しを行っています。

1) 貸出し対象物品

No.	物 品 名	貸出し可能数	備 考
①	体組成計	4	
②	体脂肪計(掌計測用)	9	
③	乳がんモデル(大)	3	胸部の形をしたモデル
	乳がんモデル(小)	7	
④	保健委員用 エプロン	58	赤色 ※洗濯して返却願います。
⑤	Tシャツ	21	黄色 半袖 ※洗濯して返却願います。
⑥	たすき	24	黄色「結核予防婦人会」のロゴ入り
⑦	健康パネル	多数	縦85cm×横60cm
⑧	スタッフジャンパー(男性用)	35	青色 長袖
	スタッフジャンパー(女性用)	28	オレンジ色 長袖
⑨	体脂肪モデル	3kg…1つ 2kg…1つ 1kg…2つ 100g…8つ	

※上記物品は、健康推進課(保健センター)主催の各種事業でも使用しますので、重なった場合は貸出しできません。

2) 貸出し方法

- ①使用予定日に貸出し可能か確認をお願いします(Tel 645-1111)
使用予定日の概ね2週間前までに健康推進課(保健センター)に電話予約をしてください。
- ②貸出日1週間前までに「借用書」を記入し、健康推進課(保健センター)へ提出してください。
- ③貸出日:使用予定日の前日に貸出します。ただし、保健センターの業務時間(月曜日から金曜日の8:30~17:15。祝祭日、年末年始を除く。)にお願いします。
例)使用日が、日曜日の場合は、金曜日が貸出日となります。
- ④返却日:使用日の翌日に返却してください。ただし、保健センターの業務時間(月曜日から金曜日の8:30~17:15。祝祭日、年末年始を除く。)にお願いします。
例)使用日が、土曜日の場合は、月曜日が返却日となります。
※エプロン、Tシャツは、洗濯後に返却をお願いします。

*各地区の「ふれあいまつり」の時期は、予約が込み合う可能性がありますので、事前に調整をさせていただきます。

7 要綱・会則等

藤枝市保健委員等設置要綱

(目 的)

第1条 地域における市民の自発的な健康づくりの推進及び市の行う保健事業の円滑な推進を図るため、保健委員(以下「委員」という。)及び女性保健委員(以下「女性委員」という。)を置く。

(配 置)

第2条 次の各号に定める者を委員として配置する。

(1) 自治会長

(2) 町内会長又は、それぞれの町内会の区域内に居住する住民のうちから町内会長の推せんを受けた者

(女性保健委員)

第3条 委員の協力者として各町内会に女性委員を置く。

2 女性委員は、各町内会の区域内に居住する住民から町内会の推せんを受けた者とする。

(委 嘱)

第4条 委員及び女性委員は、市長が委嘱する。

(任 務)

第5条 委員及び女性委員の任務は次のとおりとし、担当する。

(1) 健康づくりに関する知識の習得と実践活動

(2) 救急処置、家庭看護に関する知識と技術の習得及びその普及

(3) 栄養、食生活に関する知識と技術の習得及びその普及

(4) 市の行う保健事業の啓蒙及び連絡協力

(5) その他目的達成に必要な事項

(任 期)

第6条 委員及び女性委員の任期は原則として2年とし、補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員の心得)

第7条 委員及び女性委員は、必要な知識及び技術の習得につとめるものとする。

2 委員及び女性委員は、その任務により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。

(研 修)

第8条 市長は、必要があると認めるときは委員及び女性委員に対して研修等を行うものとする。

(雑 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、昭和 59 年 7 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この要綱施行後最初に委嘱する委員の任期は第6条の規定にかかわらず昭和 61 年 3 月 31 日までとする。

(藤枝市保健推進委員設置要綱の廃止)

- 3 藤枝市保健推進委員設置要綱(昭和 49 年 4 月)は廃止する。

(岡部町の編入に伴う経過措置)

- 4 岡部町の編入の日の前日までに、岡部町保健委員設置要綱(平成 20 年岡部町告示第 28 号。以下「編入前の要綱」という。)の規定により委嘱された保健委員は、第4条により委嘱された者とみなす。

(保健委員の取扱い)

- 5 前項に規定する保健委員の取扱いについては、平成20年度に限り、なお編入前の要綱の例による。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 12 月 26 日告示第 173 号)

この告示は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

藤枝市保健委員連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、藤枝市保健委員連絡協議会と称する。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の連絡協調をはかり地域の健康づくりの向上に資するため、自主的組織として活動することを目的とする。

(会員)

第3条 この会は、保健委員（以下「委員」という。）及び女性保健委員（以下「女性委員」という。）を持って構成する。

(事務局)

第4条 この会の事務局は、保健センターに置く。

(事業)

第5条 この会は、目標を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各地域の健康づくり事業の情報交換等に関すること。
- (2) 市の保健事業に対する連絡協力に関すること。
- (3) その他、目標達成に必要なこと。

(組織)

第6条 この会に次の支部を置く。

瀬戸谷支部、稲葉支部、葉梨支部、広幡支部、西益津支部、藤枝第1支部、藤枝第2支部、青島第1支部、青島第2支部、高洲支部、大洲支部、岡部支部

(役員)

第7条 この会に次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	2名
支部委員長	12名
女性保健委員正副地区長	24名

(役員の選任)

第8条 支部委員長は、藤枝市自治会の支部毎に自治会長を兼ねる委員から選任する。

- 2 会長及び副会長のうちの1名は、支部委員長の互選により選任する。
- 3 副会長のうちの1名は、女性保健委員代表者会議の委員長をもって充てる。
- 4 女性保健委員正副地区長は、支部毎に女性委員から選任する。
- 5 会長及び副会長を選出する支部は、別に支部委員長、女性保健委員正副地区長を選出することができるものとする。

(役員の任期)

第9条 この会の役員の任期は原則として2年とし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第10条 この役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 会長は、必要があると認めたときは役員を召集し、役員会を開くものとする。

- 2 会長は、役員会の議長となる。

(女性保健委員代表者会議)

第12条 この会に、女性保健委員正副地区長の連絡調整を図るため、女性保健委員代表者会議を設ける

2 女性保健委員代表者会議には、委員長及び副委員長を置くものとする。

3 委員長及び副委員長は、女性保健委員正副地区長の互選により選任する。

4 第6条及び第9条から第11条の規定は、女性保健委員代表者会議の運営において準用する。
この場合、第10条及び第11条の「会長」は「委員長」に、「副会長」は「副委員長」に読み替えるものとする。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか、連絡協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、昭和59年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 岡部支部より選出される最初の役員の任期は、第9条の規定にかかわらず平成22年3月31日までとする。

附 則

この会則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和63年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年4月1日から施行する。

藤枝市結核予防婦人会会則

(名称)

第1条 この会は藤枝市結核予防婦人会と称する

(目的)

第2条 この会は、各種団体と力を合わせて結核の撲滅に協力し、あわせて公衆衛生の向上に努力し、健康で明るい郷土建設をはかり、幸せで豊かな家庭をつくることを目的とする。

(会員)

第3条 この会は、公衆衛生の向上に協力する藤枝市女性保健委員をもって組織する。

(事業)

第4条 この会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 会員相互および関係団体との連絡
2. 結核対策への協力と公衆衛生思想の普及
3. 環境衛生向上への努力
4. その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(事務局)

第5条 この会の事務局は、藤枝市保健センターに置く。

(会計)

第6条 この会の会計は、次の各号に挙げるものとする。

1. 事業に伴う収入
2. その他の収入

第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(役員)

第8条 この会に次の役員を置く。

1. 会長 1人
2. 会計 1人
3. 監事 1人

(役員の選任)

第9条 この会の会長は、藤枝市女性保健委員長が兼任する。

2. この会の会計は、藤枝市女性保健委員副委員長が兼任する。
3. 監事は、女性保健委員地区長の互選による。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 補欠によって就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第11条 この役員の職務は、次のとおりとする。

1. 会長は、会を代表し、会の業務を総括する。
2. 会計は、会長の命をうけ、会計事務を掌る。
3. 監事は、会計の監査を行う。

(会議)

第12条 会長は、必要あると認めたときは役員を招集し、会議を開くものとする。

2. 会長は、会議の議長となる。

(庶務)

第13条 この会則に定めるもののほか、業務の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1. この会則は、平成15年4月1日から施行する。

(岡部町の編入に伴う経過措置)

2. 平成21年1月1日から同年3月31日までの間における第3条の適用については、同条中「藤枝市女性保健委員」とあるのは、「藤枝市女性保健委員及び編入前の岡部町保健委員であった者で、岡部町の編入の日において引き続き藤枝市保健委員の職にあるもの」とする。

附 則

この会則は、平成21年1月1日から施行する。

Ⅲ 〈資料編〉藤枝市の保健事業・統計資料等

- 1 第3期 元気ふじえだ健やかプラン
- 2 『守る健康』・『創る健康』で“健康・予防日本一”をめざします！
- 3 各種統計資料等
- 4 健康相談
- 5 大人の健康診査・各種検診
- 6 母と子の健診・教室など
- 7 夜間や休日に急に病気になってしまったら

1 第3期 元気ふじえだ健やかプラン

藤枝市保健計画・食育推進計画・歯科保健計画

基本理念

市民一人ひとりが健やかで
支えあい安心して住み続けられるまち“ふじえだ”
～ めざそう！健康・予防日本一 ～

藤枝市は、市民の誰もが生涯にわたって、こころも身体も健やかに暮らすことができる、“健康・予防日本一”の実現のために、みんなで一緒に楽しく取り組む健康づくりを通じて、子供からお年寄りまで生き生きと笑顔にあふれ、地域においても元気で活力がある“みんなで創る健康都市”を目指します。

計画の期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

計画の構成 タテ軸：「健康（保健計画）」「食育（食育推進計画）」「歯や口の健康（歯科保健計画）」
ヨコ軸：3期に区分したライフステージ



藤枝市は『守る健康』・『創る健康』で“健康・予防日本一”をめざします!

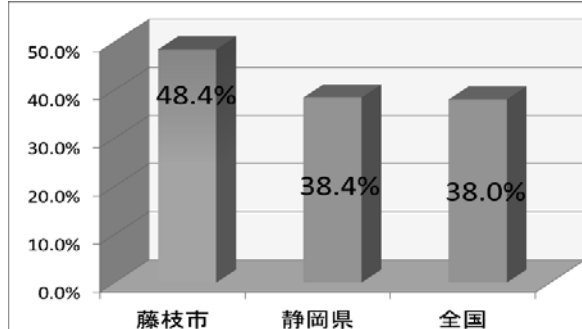
☆ 従来からの強みである予防活動や早期発見・早期治療の更なる強化

☆ 元気で豊かな人生設計のために自助・共助・公助をキーワードに健康気運の向上を図る

『守る健康』

●特定健康診査受診率が高い

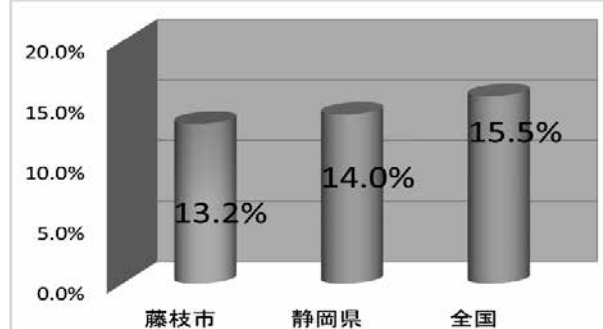
R1 市・県：法定報告 全国：国保中央会（速報値）



静岡県内人口 10 万人以上の市 10 市中第 1 位

●メタボ率が低い

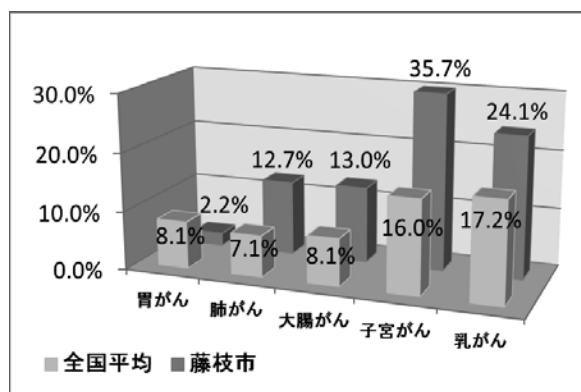
H30 県・全国：厚生労働省 市：静岡県提供データ



静岡県：47 都道府県中 1 位の低さ 藤枝市：トップクラス

●がん検診受診率が高い

H30 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」



●がん標準化死亡比が低い(人口 10 万人以上の市区)

H30 日本医療政策機構・がん政策情報センター

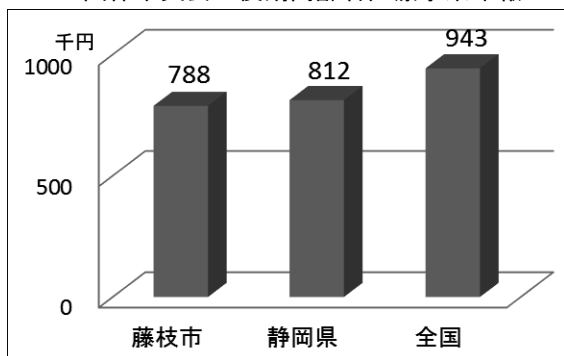
順位		都道府県	市区名	がん標準化死亡比
男	1	東京都	渋谷区	82.2
	2	静岡県	藤枝市	82.6
	3	長野県	松本市	82.9
順位		都道府県	市区名	がん標準化死亡比
女	1	静岡県	藤枝市	81.9
	2	静岡県	掛川市	82.0
	3	静岡県	浜松市	85.0

★全国 10 万人以上の 280 市中の受診率

子宮 1 位 大腸 16 位 肺 17 位 乳 19 位

●後期高齢者医療の被保険者一人当たり医療費が低い

H30 国保中央会 後期高齢者医療事業年報



★がん対策推進条例を施行(県内初：H31.4.1)

＜特長＞・子どもの頃からのがん予防のための啓発
・女性特有のがん対策の充実
・がんでも働ける環境の整備 など

●「ピロリ菌胃がんリスク判定」を特定健診と同時実施(平成 25 年度から)

●要介護認定率が低い

⇒ 藤枝市 15.1%、静岡県 15.6%、国 18.0%
(H29 介護保険事業報告)

●市内 1,000 人体制で保健委員が活動 ～令和 3 年度は保健委員活動 37 年目です～

平成 元年度 保健委員の地域ぐるみの健康づくり運動「厚生大臣表彰」

平成 11 年度 保健委員連絡協議会会長「日本公衆衛生協会会長表彰」

平成 14 年度 保健委員連絡協議会会長「厚生労働大臣表彰」 《現在、約 1,000 人が活躍》

『創る健康』 めざそう! “健康・予防 日本一”ふじえだプロジェクト

平成25. 3. 6第1回健康寿命をのばそう! アワード 自治体部門 厚生労働省健康局長優良賞



受賞後の動き

- 平成25. 9. 17 アワード受賞市区町村を構成団体とした「健康寿命延伸都市協議会」設立に参加
- 12. 10～11 国際家族計画連盟 (IPPF) 加盟団体の視察団が来訪
- 平成26. 8. 1 平成26年版厚生労働白書に藤枝市の実践事例が掲載
- 9. 5 第1回「健康寿命延伸都市協議会」総会・研修会を招致開催
- 11. 7 タイ王国政府関係者視察団を受け入れ
- 平成27. 3. 4 タイ王国で開催された「地方都市活性化国際フォーラム」に特別招待 (講演)
- 平成28. 6. 3 公益財団法人ジョイセフ視察団を受け入れ (アジア・アフリカ7ヶ国14名)
- 7. 22 大塚製薬(株)と「健康・スポーツ施策等に関する包括連携協定」を締結
- 10. 22 楽しく歩いて健康アプリ～あるくら～リリース
- 平成29. 1 まち・ひと・しごと創生本部 地方創生事例集に「健康・予防日本一」の取組掲載
- 3. 28 まち・ひと・しごと創生本部の全国88団体地方創生先進事例に選定 (新聞掲載)
- 6. 2 公益財団法人ジョイセフ視察団を受入 (アジア・アフリカ8ヶ国:12名)
- 10～ 賢く食べて健康施策を展開
(C級グルメグランプリ、野菜を食べて!!健康フェアを開催)
- 11. 13 カゴメ(株)と「健康・食育施策等に関する包括連携協定」を締結
- 平成30. 8～ ふじえだ“まるごと”健康経営プロジェクトを展開
(企業向け健康経営実践事業、健康経営セミナーの開催)
- 9. 25 健康都市連合及び健康都市連合日本支部に加盟
- 10. 17 藤枝商工会議所・岡部町商工会・全国健康保険協会静岡支部と『「健康・予防日本一」に向けた健康経営推進に関する連携協定』を締結
- 令和1. 10. 1 (株)杏林堂薬局と『「健康・予防日本一」に向けた健康増進等に関する包括連携協定』を締結
- 令和2. 4 藤枝市健康経営事業費補助金の交付事業を開始
- 令和3. 2 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」 1万km踏破第66号達成者を表彰

プロジェクト1

歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」

市ホームページ↓



日常の身体活動量を底上げする目標ツールを提供

ウォーキングの距離に応じて、東海道五十三次のコースをたどり、地図上で仮想の旅を楽しむのが「バーチャル東海道の旅」。

歩いた歩数を万歩計などで計測し、1万歩または6.5km歩くごとに記録シートの○を塗りつぶして旅していきます。奥の細道コースや四国お遍路コースなどもあり、楽しみながらウォーキングを続けることができます。

東海道を完歩したら
全国の旅へご案内



プロジェクト2 ふじえだ健康スポット20選

地域の資源を活用した健康施策を発信

「楽・癒・美・食・鍛」をキーワードに、市内の20か所を健康スポットとして紹介。楽しんで健康になれるような場所や心と体が癒される場所などを選定しました。

また、健康スポット20選を活用したウォーキングイベントを開催。市内外から多くの人に参加してもらい、地域の賑わいづくりにも努めています。



プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ

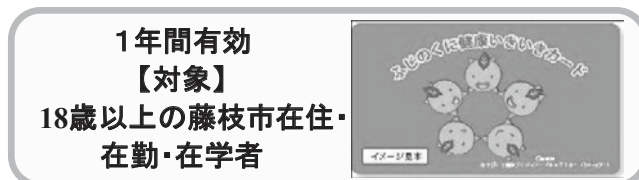
生活習慣の意識付けと定着化を支援

★健康行動でポイントを貯め、2週間以上実践

ふじえだ健康マイレージは、「毎日1万歩歩く」「1日3食食べる」など日々の健康行動と「健診を受ける」「地域行事への参加」などのボーナス項目でポイントを貯め、2週間以上チャレンジして100ポイント貯めると「ふじのくにいきいきカード」がもらえます。このカードを協力店に提示すると、様々なお得なサービスが受けられます。



日々の行動(80点)
+
ボーナスポイント(20点) = 100点 ▶ 申請 ▶ 発行

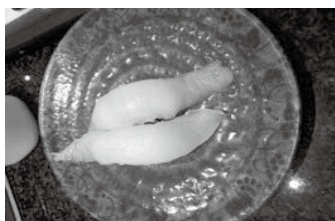


★スマートフォンや携帯電話でチャレンジ

健康マイレージのチャレンジ方法は紙版とWeb版の2種類。Web版には、協力店の検索機能や、歩数や体重のグラフ管理など、便利な機能がたくさんあります。ボタン一つで申請できるため、気軽に取り組むことができます。



★ 協力店のサービス (例) ★



板前お薦めの一品サービス



野菜天ぷらサービス



ポップコーン50円引きサービス

＼ 楽しく歩いて健康アプリ ＼

あるくら？

ARUKURA

健康行動の基本となる「歩く」ことに楽しく取り組める健康アプリ「あるくら」を活用して健康な未来をゲットしましょう！ 無料でご利用いただけます。（※スマートフォン限定）

対象者

アプリケーションの機能

ダウンロードは誰でも可能！※抽選対象者は18歳以上の市民（在勤在学者を含む）

① 歩数の自動計測機能

健康マイレージ
Web版と連結して
歩数が計測・共有
されます。



健康マイレージを達成すれば
さらに500ポイントがもらえる！！



⑥ ヘルスケアポイント機能

ポイントを貯めて申請すると
抽選で豪華賞品が当たります。

ログイン、5,000歩達成・連続5,000歩
達成・健康マイレージ達成、4Kマイ
レージ達成などでポイントを進呈！



主なポイントの一覧

ヘルスケアポイント	獲得ポイント
ログインポイント（※1日2回まで）	2
バナー広告閲覧ポイント（※1日2回まで）	2
5,000歩達成（※1日の歩数）	5
連続5,000歩達成（※2日目以降）	5
10,000歩達成（※1日の歩数）	10
連続10,000歩達成（※2日目以降）	10
5,000歩達成日数が半月分を超える	50
10,000歩達成日数が半月分を超える	200
スペシャルボーナスポイント	獲得ポイント
健康マイレージクリア	500
4Kマイレージすべてクリア	1,000
100km到達	100
1,000km到達	300
5,000km到達	500
10,000km到達	1,000

② バーチャルマップ機能

東海道・日本一周・世界一周の
バーチャルの旅が楽しめます。



③ ランキング機能

他の参加者やグループ内で
競い合いながら取り組みます。



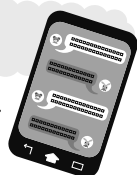
④ 消費カロリー表示機能

ご飯茶碗の絵表示でわかりやすく
消費カロリーを表示します。



⑤ SNS接続機能（LINE）

友だちや職場の仲間にLINEで簡単に
グループ招待ができます。



← ダウンロードはこちら

PlayストアやApp Storeで「あるくら」
を検索または、二次元コードから
市ホームページにアクセス。

※アプリはAndroidとiOSに対応しています。



問合せ／藤枝市健康福祉部 健やか推進局 健康企画課（藤枝市保健センター） TEL.054-645-1113
藤枝市南駿河台1丁目14-1 E-mail: kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp URL: http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

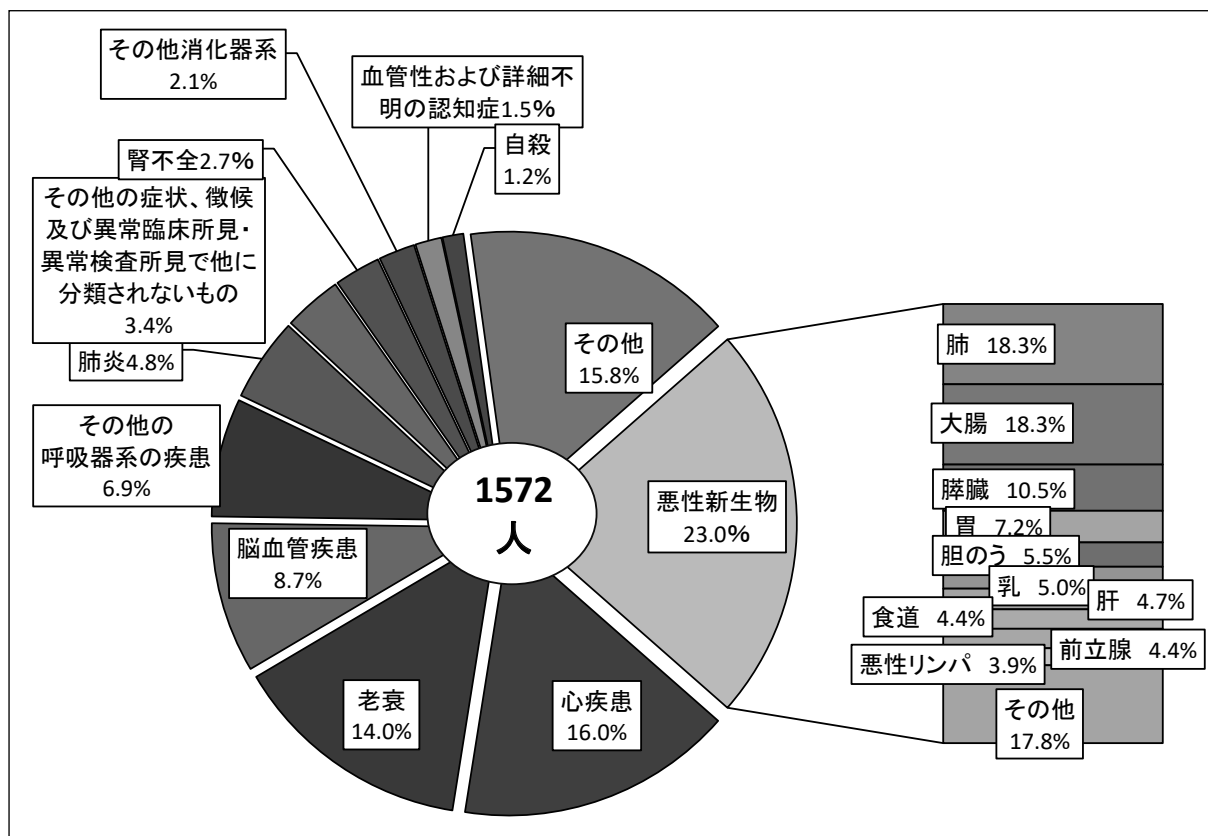
3 各種統計資料等

1) 地区別老年人口、出生数、死亡数

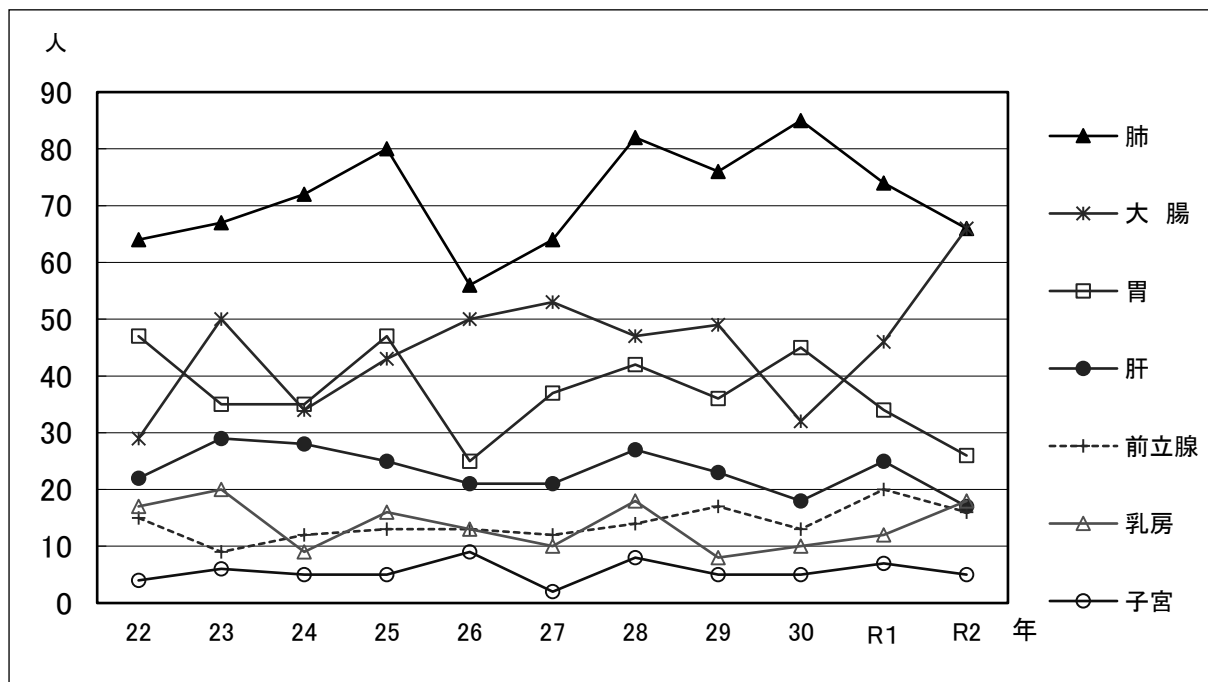
	$\frac{\text{65歳以上の人口}}{\text{総人口}}$ (%)	出生数	死 亡 数		
			総 数	男	女
総 数	$\frac{43,295}{144,096} = 30.05$	857 人	1,572 人	822 人	750 人
瀬戸谷	$\frac{914}{2,102} = 43.48$	7	35	21	14
稲 葉	$\frac{988}{2,955} = 33.43$	9	46	26	20
葉 梨	$\frac{3,848}{13,319} = 28.89$	65	150	74	76
広 幡	$\frac{2,486}{8,774} = 28.33$	70	89	53	36
西 益 津	$\frac{3,150}{9,050} = 34.81$	41	121	68	53
藤 枝	$\frac{7,068}{20,837} = 33.92$	102	246	122	124
青 島	$\frac{11,307}{42,377} = 26.68$	306	402	204	198
高 洲	$\frac{6,582}{24,990} = 26.34$	199	231	121	110
大 洲	$\frac{2,827}{8,868} = 31.88$	29	101	54	47
岡 部	$\frac{4,125}{10,824} = 38.11$	29	151	79	72

人 口 令和2年12月31日現在
 出生数 令和2年1月1日～令和2年12月31日
 死亡数 令和2年1月1日～令和2年12月31日
 — 資料 統計情報・健康推進課 —

2) 藤枝市の死亡原因別割合(令和2年1月から令和2年12月)



3) 藤枝市がん(部位別)による死亡数の推移(市で実施しているがん検診の抜粋)



早期発見のために必ず『がん検診』を受けましょう！

日本での死因の第1位はがんです！

2020年藤枝市死亡統計によると、がんは死亡原因の第1位であり、およそ4人に1人が、がんで亡くなっています。部位別がん死亡率の第1位は肺・大腸、第2位は膵臓、第3位は胃となっています。

がんにかかりやすい年齢は？

肺・大腸・胃がんなど多くのがんに共通していることは、40歳を過ぎた頃からかかりやすくなること、年齢とともに増加すること、そして、女性よりも男性に多いことです。

また、男性特有の前立腺がんは、50歳を過ぎたあたりから増加し始めます。一方、女性特有の子宮がんは20歳代から乳がんは30歳以降の比較的若年層から増加します。

市のがん検診でも“がん”が発見されています！

<3年間の合計>

注：平成29～令和元年度の検診による発見者数

* 肺がん：51人

* 大腸がん：88人

* 胃がん：30人

* 前立腺がん：41人

* 乳がん：63人

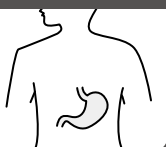
* 子宮がん：4人

わたしのがん危険度は？

☑ チェックしてみましょう！

胃がん

- ☐ 食生活で食塩をとりすぎている
- ☐ 野菜、果物をあまりたべない
- ☐ たばこを吸う
- ☐ ピロリ菌に感染している



大腸がん

- ☐ 血のつながりがある親戚に大腸がんのひとがいる
- ☐ お酒をよく飲む
- ☐ ベーコンやハム、ソーセージなどの加工肉が好き
- ☐ たばこを吸う
- ☐ 太っている

肺がん

- ☐ たばこを吸う
- ☐ 受動喫煙の機会が多い



子宮頸がん

- ☐ 性交渉の相手が多い
(ヒトパピローマウイルスに感染しやすい)
- ☐ 性交開始年齢が早い
- ☐ たばこを吸う

子宮体がん

- ☐ 閉経年齢が遅い
- ☐ 出産歴がない
- ☐ 太っている
- ☐ 乳がんでタモキシフェン(ホルモン剤)を飲んでる



乳がん

- ☐ 経口避妊薬(ピル)をつかっている
- ☐ 閉経後のホルモン補充療法を受けた
- ☐ お酒をよく飲む
- ☐ 乳がんにかかった親類がいる
- ☐ 初経年齢が早い
- ☐ 閉経年齢が遅い
- ☐ 出産歴がない
- ☐ 初産年齢が遅い
- ☐ 授乳歴がない



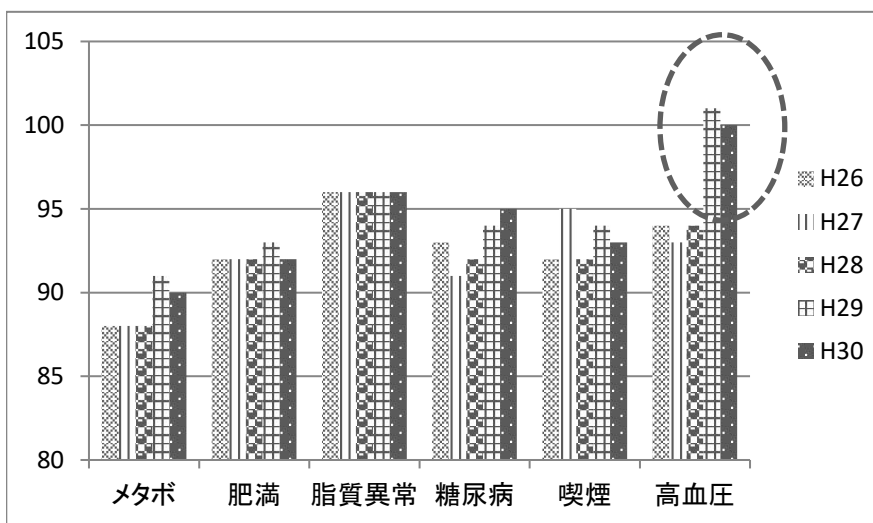
●参考：国立がんセンターがん情報サービス

高血圧が急激に増加しています！

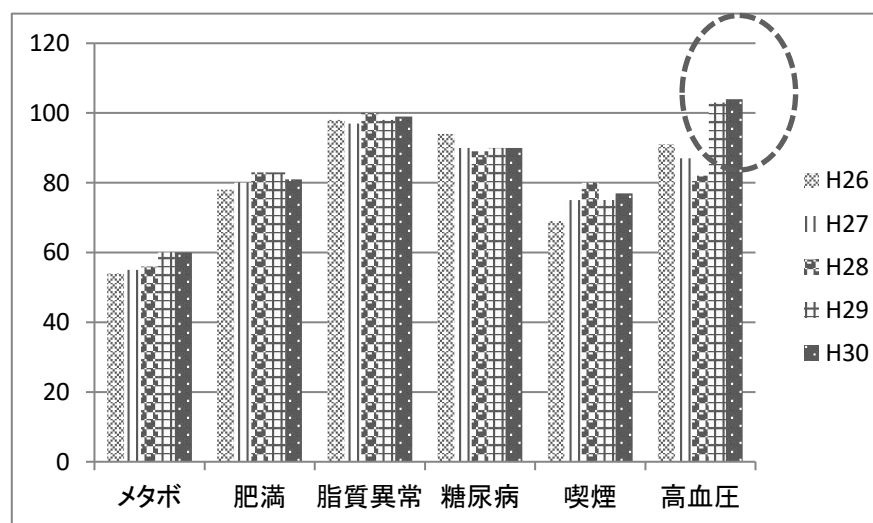
2018年度特定健診データ分析について（過去5年間の傾向）

★藤枝市は男女ともに、メタボ、肥満、脂質異常、糖尿病、喫煙は県全体よりも低いが、高血圧が急激に増加している。ただし低いとは言え、男女のメタボ、男性の糖尿病は増加傾向である。
※静岡県を100とした場合

男性	H26	H27	H28	H29	H30
メタボ	88	88	88	91	90
肥満	92	92	92	93	92
脂質異常	96	96	96	96	96
糖尿病	93	91	92	94	95
喫煙	92	95	92	94	93
高血圧	94	93	94	101	100



女性	H26	H27	H28	H29	H30
メタボ	54	55	56	60	60
肥満	78	80	83	83	81
脂質異常	98	97	100	98	99
糖尿病	94	90	89	90	90
喫煙	69	75	80	75	77
高血圧	91	87	82	103	104



H30年度特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書（静岡県）より作成
（市町国保・国保組合・共済組合・健保組合・協会健保の合計）

減塩のコツ

1日の食塩摂取量 男性は7.5g未満・女性は6.5g未満を目標に！
 高血圧やCKD（慢性腎臓病）の場合は6g未満を目指しましょう。

	食塩摂取 目標量	静岡県民の食塩摂取量
男性	7.5g未満	10.3g
女性	6.5g未満	9.0g

まだまだ多いよ。

Point1 調味料の塩分を知ろう！



しょうゆ 2.6g ポン酢 1.5g ソース 1.0g ドレッシング 0.5g
 ケチャップ 0.5g マヨネーズ 0.2g 酢 0g
 ~0.8g

ソースやケチャップなどの調味料は、しょうゆに比べると塩分は半分以下。しょうゆの味付けに偏らないようにしましょう。塩分が少なめの調味料でも、使いすぎは禁物！

Point2 旨味、香味、酸味を利用しよう！



Point3 日々、少しずつ減塩を意識しよう！

ヒント1



めん類などの汁は残す
 インスタントで作る場合、
 調味料の半分だけ使う

ヒント2



しょうゆや塩などの
 調味料を食卓に置かない

ヒント3



しょうゆは直接かけずに、
 小皿にとって

ヒント4



汁物を食べるのは
 1日1~2回までに
 (具たくさんで汁少な目に)

ヒント5



塩分の多い加工食品を
 食べる回数を減らす

ヒント6



漬物は決めた量だけ
 小皿にとって食べる

減塩応援 フジえさん

藤枝市民の減塩生活を
 応援していき当地キャラ。



血圧を下げるためには、

お薬も大切ですが、

食生活の中で特に**減塩が重要**です。

みなさんで減塩に取り組みましょう！

4

健康相談

会場：藤枝市保健センター（出張健康相談除く）

ささいな相談でも受け付けます。

常設健康相談

【乳幼児・成人】月～金曜日
受付：午前9時～11時30分
【成人】月・金曜日
受付：午後1時～3時30分

食生活相談（要予約）

●管理栄養士が相談を受け付けます。
木曜日：午後1時～3時
金曜日：午前9時～11時

出張健康相談

【乳幼児・成人】毎月第3水曜日
受付：午前9時30分～11時
会場：藤枝市福祉センターきすみれ2階 高草の間
持ち物：バスタオル（子どもの計測で使います）

歯科相談（要予約）

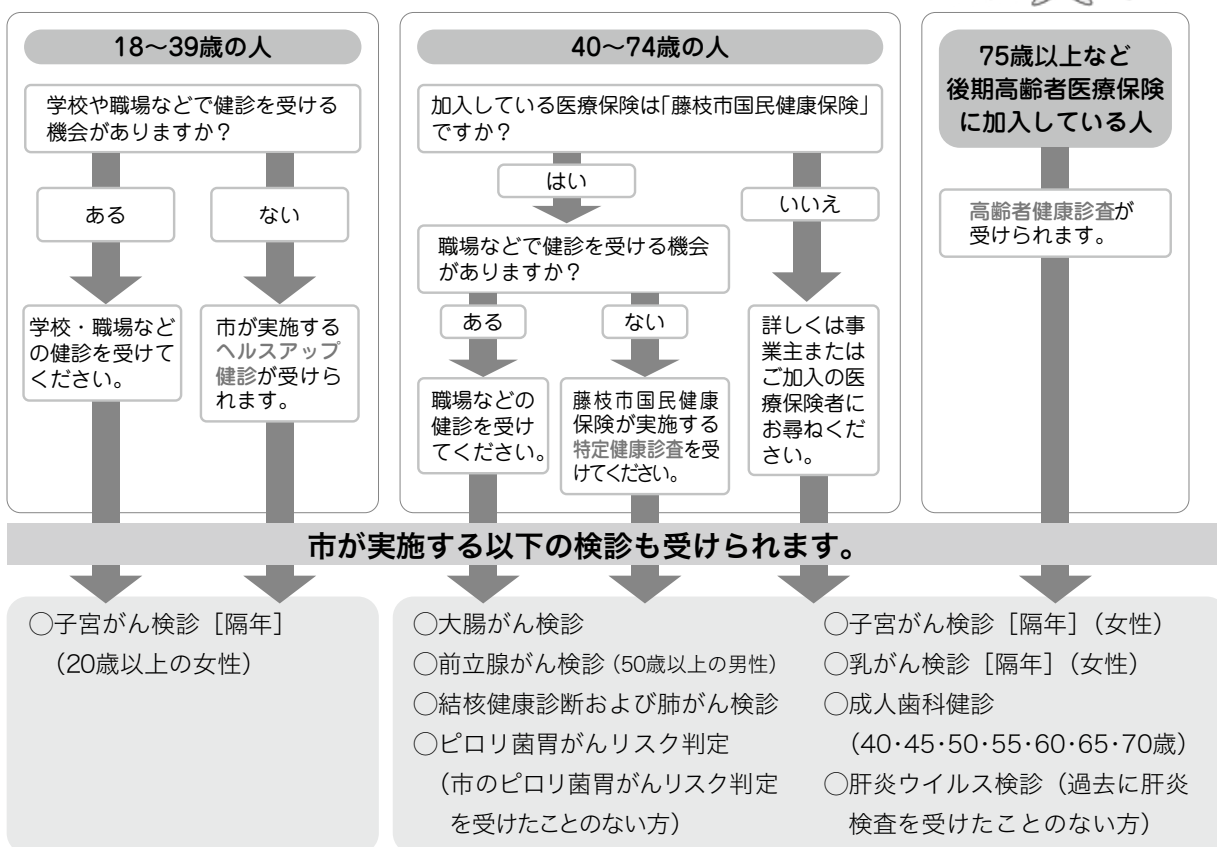
●歯科衛生士が相談を受け付けます。
詳細はお問い合わせください。

5

大人の健康診査・各種検診

★対象者の年齢は、令和3.4.2～令和4.4.1に達する年齢をさします。

- いずれの健診・検診も受診当日に藤枝市に住民登録がある方を対象とします。
健康診査は、年齢や加入する医療保険によって受診内容が異なります。



無料で受けられる方

- 生活保護を受けている方
- 市県民税が世帯全員非課税の方

「無料受診券」が必要となります。前日までに健康推進課へ申請してください。

【持ち物】身分の証明できるもの

【受付】平日午前8時30分～午後5時

＊ヘルスアップ健診・前立腺がん検診は無料になりません。

減塩豆知識



藤枝市では血圧が高い方が増えています。血圧を下げるためには食生活の中で減塩が大切です。

健康診査

種 類	健診内容	自己負担金	実施場所	時 期
ヘルスアップ健診	(1)基本的な健診項目 問診・診察・血圧測定・身体測定・尿検査・ 血液検査（脂質・糖・肝機能）	(1)+(2) 1,970円	志太医師会 検診センター	5月19日～ 2月10日
特定健康診査*	(2)詳細な健診項目 心電図検査・眼底検査・ 血液検査（貧血・クレアチニン・尿酸）	(1)のみ 1,460円 (1)+(2) ● 920円		
高齢者健康診査	注意：(2)のみを受診することはできません。	(1)のみ ● 410円		

*：加入している医療保険が「藤枝市国民健康保険」の方で、S56.4.2～S57.4.1生まれの方は無料で受けることができます。

●：高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証の資格がある方

がん検診・その他の健(検)診

一度健康推進課へ登録すると、対象の年に受診券が送付されます。
登録がなく、検診を希望される方は、ご連絡ください。

	対 象	検診内容	自己負担金	実施場所	時 期
大 腸 が ん 検 診	40歳以上	問診・便潜血検査	● 420円	志太医師会検診セ ンター (特定健康診査と同 時に受けられます。)	5月19日～ 12月15日
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査（PSA検査）	920円		
結核健康診断 および肺がん検診	40歳以上	問診・胸部エックス線検査 喀痰細胞診*1	● 210円 940円		
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	40歳以上 (過去に肝炎検査を受けた ことのない方)	問診・血液検査 (HBs抗原・HCV抗体検査)	☆B型・C型 1,230円 B型830円 C型910円		
ピロリ菌胃がん リスク判定	40歳以上(問診除外者*2は除く) (過去に市のピロリ菌胃が んリスク判定を受けたこと のない方)	問診・血液検査 (ヘリコバクター・ピロリ菌 抗体検査・ペプシノゲン検査)	● 940円		
胃 が ん 検 診	40歳以上*2の方	問診・胃内視鏡検査*3	3,200円	指定医療機関	4～11月 詳細は受診券を ご覧ください。
子 宮 が ん 検 診	20歳以上の女性	問診・子宮頸部の細胞診*4	★1,500円	指定医療機関	
乳 が ん 検 診	40歳以上の女性*5	問診・マンモグラフィ	★2,400円	指定医療機関	
成 人 歯 科 健 診	40・45・50・55・ 60・65・70歳	問診・口腔内検査	830円	指定医療機関	5～11月

対象者の年齢は令和3.4.2～令和4.4.1に達する年齢をさします。

*1：胸部エックス線検査を受けた喫煙指数（1日本数×年数）600
以上の方で希望者が対象です。（原則50歳以上の方）

*2：胃の切除手術を受けたことがある方、過去にピロリ菌除菌を受
けたことがある方、腎不全または透析を受けている方。

*3：胃部エックス線（バリウム）検査を希望される方は、健康推進
課へご連絡ください。

*4：医師が必要と認めた場合、子宮体部の細胞診をあわせて（料金
2,530円）実施します。

*5：授乳中などの理由でマンモグラフィが実施できない方はエコー
（1,320円）を実施します。

★：無料クーポン券が送付された方（子宮がん検診21歳・乳がん
検診41歳）は無料で受けることができます。

☆：肝炎ウイルス検診を過去受けたことのない41歳以上の5歳刻み
の年齢の方は無料で受けることができます。

●：S56.4.2～S57.4.1生まれの方は無料で受けることができます。

※胃がん検診について

令和3年度より年齢の上限がなくなりました。詳しくは
健康推進課までお問い合わせください。

減塩豆知識



食塩を摂りすぎると、血液量が増えて血圧が上がってしまいます。

6 母と子の健診・教室など

事業名		内容
母子健康手帳交付		妊婦を対象に母子健康手帳を交付
妊婦健康診査		個別健診（指定医療機関）、14回公費負担
産婦健康診査		個別健診（指定医療機関）、2回公費負担
産後ケア事業		産後、支援が必要と判断される母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を実施 短期入所（ショートステイ）型、通所（デイサービス）型、居宅訪問（アウトリーチ）型
乳幼児健康診査	新生児聴覚スクリーニング検査	個別検査（指定医療機関）
	4か月児健康診査 10か月児健康診査	個別健診（指定医療機関）
	1歳6か月児健康診査	問診、身体計測、内科診察、歯科健診、個別指導・相談（生活、栄養、歯科）
	3歳児健康診査	問診、身体計測、内科診察、歯科健診、視覚検査、尿検査、個別指導・相談（生活、栄養、歯科）
	3歳児精密健康診査	3歳児健診結果より精密な健康診査の必要が認められた場合に医療機関が実施（委託医療機関）
健康相談	運動発達相談	運動面に課題を有する児とその保護者への医師・理学療法士による個別相談
	6か月児すこやか相談	問診、身体計測、個別指導・相談（生活、栄養、運動発達、歯科）
	ステップ相談	1歳6か月児健康診査後、要観察児と教室参加児を対象に個別相談
	わんぱく相談	3歳児健康診査後、要観察児を対象に個別相談
	幼児個別相談	精神発達面に課題を有する児とその保護者への心理判定員による個別相談
健康教育	パパママ教室	初産婦とその夫を対象に保健師等による講話と実技指導
	プレママ栄養教室	初産婦とその夫を対象に妊娠中の食事の講話
	もぐもぐごっくん 赤ちゃん教室	管理栄養士による離乳食の講話、実技
	フッ素塗布	1歳6か月児健康診査時、同時開催 フッ素ゲル歯ブラシ法（6か月間隔で4回塗布）
訪問指導		支援の必要な妊婦、産婦、乳幼児、生後4か月までの児、未健診児等に対し訪問にて指導
妊娠出産包括支援		すべての妊産婦等の状況把握・支援プランの作成・支援会議・継続支援
歯の健康まつり		R3年度は中止
思春期保健事業		健康教育、教材の貸し出し
定期予防接種		予防接種法に基づく定期予防接種

その他の保健サービス

不妊・不育症治療費助成制度

不妊・不育症治療を受けている夫婦に対し、治療に要する経済的負担を軽減するために費用の一部を助成します。

大人の予防接種

費用の一部を助成します。
定期予防接種：インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌・風しん第5期
任意予防接種：高齢者用肺炎球菌・風しん

7 夜間や休日に急に 病気になってしまったら



- 新型コロナウイルスの感染症対策として、受診を希望される場合は、必ず事前にお電話でお問い合わせください。特に発熱や咳などの風邪症状がある場合は、事前に受診方法を確認してください。
- 受診の際は、健康保険証をお持ちください。また服用している薬がある場合はその薬と、お薬手帳があれば手帳も、合わせてお持ちください。
- 受診時にはマスクを着用するなど、感染予防対策をお願いします。

☑ 比較的症状が軽い場合は

夜間は

志太・榛原地域救急医療センター 年中無休

藤枝市瀬戸新屋362-1 TEL054-644-0099

診療科目：内科・小児科 診療時間：月曜日～金曜日 午後7時30分～午後10時
土曜日～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時

※午後10時～翌日午前7時は小児科のみの診療日があります。広報ふじえだ（毎月20日号）でご確認ください。

休日は

休日当番医（診療所） 診療時間：午前9時～午後5時

休日歯科当番医（診療所） 診療時間：午前9時～午後3時

確認方法

○広報ふじえだ（毎月20日号）

○志太医師会ホームページ

志太医師会 休日当番医 検索

○藤枝市ホームページ

○ふじえだ健康マイレージWeb版健康カレンダー機能

藤枝市 休日当番医 ナビ 検索

健康カレンダー web 藤枝 検索

←マイレージWeb版を登録しておくくと便利です。

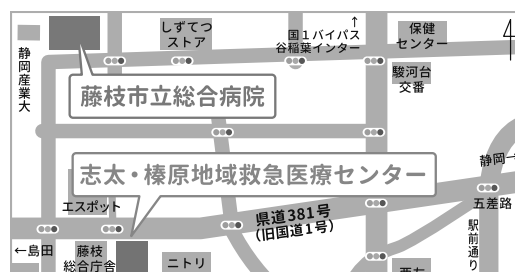
休日当番医はこちら



☑ 入院・手術などが必要な重症の場合は

藤枝市立総合病院（救命救急センター）

藤枝市駿河台4-1-11 TEL054-646-1111



緊急性の判断が難しいときは、ネットで症状を確認したり、電話で相談してみましょう。

子供の救急ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>

- （公社）日本小児科学会が運営することの病気や不調の際に参考となるサイトです。
- 発熱、けいれん、吐き気など、小さなお子さんの気になる症状ごとに、病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。



静岡子ども救急電話相談

- 夜間・休日等、子どもの急病やけが等で困りのとき、受診させるべきか迷われているとき、ご利用ください。
- 専門家である看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000 ※ダイヤル回線の固定電話、IP電話からは、054-247-9910

相談時間 平日：午後6時～翌朝8時 土曜：午後1時～翌朝8時 日曜・祝日：午前8時～翌朝8時

志太消防ホームページ

「救急車はこのような時に使用しましょう」を検索すると、緊急性の高い症状を確認できます。 **救急車はこのような時に使用しましょう** 検索

全国版救急受診アプリ



症状の緊急度を
素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!



総務省消防庁「Q助」
案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_6/kyukyuu_app.html

緊急性が高い、と判断したら、ためらわないで救急車を呼びましょう！